

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細(平成23事業年度)

①運営費交付金債務の増減の明細

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計
平成22年度	161,928,325	-	141,257,666	0	0	0	20,670,659
平成23年度	0	15,755,180,000	15,641,540,771	93,215,529	9,030,000	0	11,393,700

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	141,257,666	①業務達成基準を採用した業務：奨学金業務システム開発業務、国際交流会館等の譲渡に関する業務 ②当該業務にかかる損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：奨学金業務システム開発業務：103,252,000 国際交流会館等の譲渡に要する業務経費：38,005,666
	資産見返運営費交付金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	0	③運営費交付金収益化の積算根拠
	計	141,257,666	年度計画に定める当該業務に対して策定した予算のうち、当該業務の進捗状況に対応する交付金の執行額を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	-(期間進行基準を採用した業務は無い)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	-(費用進行基準を採用した業務は無い)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
会計基準第81第3項による振替額		0	-
合計		141,257,666	-

・平成23年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5,825,658	①業務達成基準を採用した業務：奨学金業務システム開発業務、国際交流会館等の譲渡に要する業務 ②当該業務にかかる損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：奨学金業務システム開発業務：0 国際交流会館等の譲渡に要する業務：5,825,658
	資産見返運営費交付金	3,239,642	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：3,239,642
	資本剰余金	0	③運営費交付金収益化の積算根拠
	計	9,065,300	年度計画に定める当該業務に対して策定した予算のうち、当該業務の進捗状況に対応する交付金の執行額を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,635,715,113	①期間進行基準を採用した業務：上記、業務達成基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務にかかる損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20,798,344,614 (内訳：奨学金貸与事業関係 8,204,651,128 留学生支援事業関係 9,756,345,988 学生生活支援事業関係 396,749,108 法人共通 2,440,598,390) イ) 自己収入に係る収益計上額：4,781,828,493 (内訳：第一種学資金延滞金収入 2,855,867,166 留学生宿舍収入 885,720,012 その他 1,040,241,315) ウ) 固定資産の取得額：事業系82,531,941 管理系 16,473,946 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準を採用していることにより、全額を振替
	資産見返運営費交付金	89,975,887	
	建設仮勘定見返運営費交付金	9,030,000	
	資本剰余金	0	
	計	15,734,721,000	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	-(費用進行基準を採用した業務は無い)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
会計基準第81第3項による振替額		0	-
合計		15,743,786,300	-

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	国際交流会館等の譲渡に要する業務経費：20,676,659 業務達成基準を採用する国際交流会館等の譲渡に要する業務経費については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の決定に伴い当該業務に対して策定した予算のうち、国際交流会館等の譲渡に係る予定された手続きが当該年度内に完了しなかったことから、計画予算額と支出額の差額を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。 当該業務については、翌事業年度以降において、計画どおり譲渡手続きを行う見込みであり、今中期計画期間中に収益化を行う予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	20,670,659
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	国際交流会館等の譲渡に要する業務経費：11,393,700 業務達成基準を採用する国際交流会館等の譲渡に要する業務経費については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の決定に伴い当該業務に対して策定した予算のうち、国際交流会館等の譲渡に係る予定された手続きが当該年度内に完了しなかったことから、計画予算額と支出額の差額を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。 当該業務については、翌事業年度以降において、計画どおり譲渡手続きを行う見込みであり、今中期計画期間中に収益化を行う予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-(費用進行基準を採用した業務は無い)
	計	11,393,700